

お祝い金 請求書

富士商工会議所 御中 当事業所は、下記の内容により給付金を請求します。

富共済様式B 2-2016-11

1 お祝い金の種類 (請求されるお祝い金の種類を1つ選んでください。給付金額は1口につき5000円です。複数のお祝い金請求の場合は別用紙にご記入ください。)

裏面も必ず
お読みください

該当する番号に○をして下さい (1つのみ)

請求事由の発生した年月日をご記入ください

加入者ご本人	④	結婚祝金	入籍日	年	月	日
	⑤	銀婚祝金	入籍日	年	月	日
	⑥	成人祝金	生年月日	年	月	日
	⑦	還暦祝金	生年月日	年	月	日
加入者のお子様	⑧	出産祝金 (本人または配偶者)	お子様の生年月日	年	月	日 (お子様のお名前)
	⑨	小学校入学祝金	お子様の生年月日	年	月	日 (お子様のお名前)
	⑩	中学校入学祝金	お子様の生年月日	年	月	日 (お子様のお名前)
	⑪	中学校卒業祝金	お子様の生年月日	年	月	日 (お子様のお名前)

重要

※本請求書1枚で1件のお祝い金請求ができます。複数の請求はできません。
 ※訂正が生じた場合は、訂正印の押印をお願いします。
 ※記載の個人情報は、お祝い金支払い手続きにのみ利用します。

2 請求者

契約者	所在地	
	事業所名	
	代表者名	
	電話番号	
加入者	フリガナ	
	氏名	

3 添付書類

(お祝い金給付への証明として提出される書類の種類)を選び、該当する番号に○をしてください

①	運転免許証のコピー	還暦 成人
②	健康保険証のコピー	小・中学入学 中学卒業 還暦 成人
③	母子手帳のコピー	出産 小・中学入学 中学卒業
④	戸籍謄本、住民票のコピー	結婚 銀婚
⑤	その他()	例: 結婚式の招待状コピー等 (結婚祝金請求時)

4 受取方法

ご希望の受取方法に○をしてください

①	窓口受取	※裏面の注意事項をご確認ください。 ※請求した翌週の火曜午後以降に受取可能です。【受取時間】月～金 8:30～17:15
②	口座振込	※送金手数料は受取人様のご負担となります。 ※下記の ⑤ 振込先 をご記入ください。

5 振込先

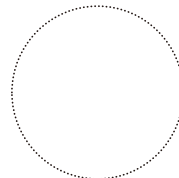
口座名義	銀行・信用金庫 農協・信用組合 その他()	支店	預金種目	普通・総合	当座	貯蓄
	フリガナ		口座番号			
			請求額 (5000円 × 加入口数)	6 円		

お祝い金事務局処理欄

処理番号	加入者番号	加入年月日	年	月
事業所番号	効力発生口数	支給発生月日	年	月

お祝い金事務局 確認欄	専務理事	事務局長	振興事業部長	振興課長	共済担当者

受付



「New ふじさん共済」富士商工会議所 お祝い金請求について

1. お祝い金の給付内容

給付内容 \ 口数	5口	4口	3口	2口	1口
結婚祝金	一律に 25,000円	一律に 20,000円	一律に 15,000円	一律に 10,000円	一律に 5,000円
銀婚祝金					
成人祝金					
還暦祝金					
出産祝金（本人または配偶者）					
小学校入学祝金	一律に 25,000円	一律に 20,000円	一律に 15,000円	一律に 10,000円	一律に 5,000円
中学校入学祝金					
中学校卒業祝金					

2. ご請求に関する注意事項

- ・本請求書1枚で、加入者様1名1件のお祝い金請求ができます。
- ・お祝い金の請求は、1年以上加入している方が対象です。
- ・支払事故防止のため、お祝い金をお届けすることは致しません。
- ・原則として当該事由発生年月日より3年以内に請求された場合に支給致します。

3. 窓口での受取を希望する方へ

- ・給付金は請求した翌週の火曜日の午後以降に富士商工会議所振興課窓口にて受け取れます。
- ・受取時には領収書（押印のある物）または印鑑をお持ちください。
- ・窓口受取はご連絡いたしませんので、あらかじめご了承ください。

4. 添付書類について（参考例）

お祝い金の請求には、証明のためにご提出いただく書類がございます。以下をご参考ください。

番号	お祝い金の種類	添付していただく書類の参考例
④	結婚祝金	戸籍謄本、結婚式の招待状のコピー
⑤	銀婚祝金	戸籍謄本のコピー
⑥	成人祝金	運転免許証、健康保険証のコピー
⑦	還暦祝金	運転免許証、健康保険証のコピー
⑧	出産祝金（本人または配偶者）	母子手帳※1、戸籍謄本のコピー
⑨	小学校入学祝金	母子手帳※1、健康保険証のコピー※2
⑩	中学校入学祝金	母子手帳※1、健康保険証のコピー※2
⑪	中学校卒業祝金	母子手帳※1、健康保険証のコピー※2

※1 母子手帳は、ご両親とお子様のお名前・生年月日の記載されている部分をご提出ください。

※2 健康保険証は、加入者様とお子様のお名前・生年月日が記載されているものをご提出ください。

【お問合せ先】

富士商工会議所 振興事業部 振興課 共済係（〒417-8632 静岡県富士市瓜島町82番地）

TEL：0545-52-0995 FAX：0545-52-9796

【お知らせ】

富士商工会議所生命共済制度「Newふじさん共済」は、アクサ生命保険㈱を引受保険会社とする「入院給付金付災害割増特約・ガン死亡特約付福祉団体定期保険」並びに富士商工会議所が独自に実施する「お祝い金・お見舞金制度」で構成されています。

つきましては、「Newふじさん共済」給付金請求受付の一環として、団体定期保険引受保険会社であるアクサ生命保険㈱の社員が富士商工会議所に対する「お祝い金・お見舞金制度」請求の取次ぎをさせていただきます。

（ 入院給付金付災害割増特約・ガン死亡特約付福祉団体定期保険引受保険会社：アクサ生命保険㈱ ）

【お問合せ先】 アクサ生命保険㈱ 静岡支社 富士営業所 TEL：0545-51-4661